

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回かわちながの森林プラン推進協議会
2 開催日時	令和3年7月16日(金) 午後3時30分から午後5時30分まで
3 開催場所	河内長野市役所 5階 501会議室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度かわちながの森林プラン実行プランの実績報告・かわちながの森林プランの中間考察及び更新検討について・令和3年度のかわちながの森林プラン実行プランについて・意見交換
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 環境経済部 農林課 林政係 (内線423)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和3年度
第1回かわちながの森林プラン推進協議会

令和3年7月16日

501会議室

会議次第

1. 開会

2. 議事

案件1 令和2年度かわちながの森林プラン実行プランの実績報告

案件2 かわちながの森林プランの中間考察及び更新検討について

案件3 令和3年度かわちながの森林プラン実行プランについて

3. 意見交換

4. 閉会

かわちながの森林プラン推進協議会 名簿

区分	所属等	委員名	備考
森林所有者	農林業従事 (大阪府指導林家)	おくの ひさかず 奥野 壽一	会長
森林所有者	河内長野市地区推進協議会 会長	おくの ゆたか 奥野 豊	
林業従事者	大阪府森林組合南河内支店 理事支店長	ほりきり しゅうへい 堀切 修平	
林業従事者	株式会社 南河内林業 代表取締役	なかたに たかのり 仲谷 貴紀	
森林に 関連する団体	NPO法人森林ボランティア トモロス 理事長	ほり やすあき 堀 泰明	副会長
森林に 関連する団体	林業女子会@大阪 代表	くらはし ようこ 倉橋 陽子	
関係行政機関	大阪府南河内農と緑の総合事務所 森林課長	はやかわ まさひろ 早川 昌宏	

第1回かわちながの森林プラン推進協議会 会議記録

会議名称	第1回かわちながの森林プラン推進協議会
開催日時	令和3年7月16日（金）午後3時30分から午後5時30分まで
開催場所	河内長野市役所 5階 501会議室
出席者	委員（別紙名簿のうち仲谷委員が欠席） 開会のあいさつ 島田部長 事務局 島田部長、加納課長、池上課長補佐、木ノ本主幹兼林政係長、 末久副主査、住田副主査
会議内容	別紙次第のとおり。詳細は以下のとおり。

○詳細

1. 開会

委員7名中、6名が出席され、設置条例第6条第2項「委員の半数以上が出席」に基づき、会議を開会した。

事務局より開会のあいさつ。

「第2期かわちながの森林プラン」も今年度で5年目を迎え、中間考察を実施し更新を検討する年度となっている。そこで、更新に向けては、昨年度において皆様からいただいたご意見などを反映するとともに、事業の進捗状況や森林環境を取り巻く情勢等を勘案し、実施できればと考えている。皆さまにはそれぞれの観点からご意見をお願いしたい。

2. 議事

（案件1 令和2年度のかわちながの森林プラン実行プランの実績報告）

（案件2 かわちながの森林プランの中間考察及び更新検討について）

事務局担当より実行プランの実績資料等をもとに説明した。意見については以下のとおり。

委員1 : 森林ESD事業において子どもによく間伐とは何かを聞かれるが、明確な定義を教えて欲しい。

委員2 : 最終的に収穫するのは主伐、最終段階の前に伐採する行為は間伐。最終的な主伐の樹齢を標準伐期例として大阪府ではヒノキは45年、スギは40年と定めている。ただし、長伐期として標準以上に設定して伐採することも間違いではないので容認している。したがって、明確に何年までが間伐等、定義するのは難しい。

委員3 : いらなくなった木を切るのが間伐。青くまっすぐな木であっても、他の木を太くするためにいらなくなった木として切る必要がある。

- 委員 1 : 山々によって違うということが改めてわかった。
- 委員 1 : 他に聞かれる内容で、河内長野市の森林所有者数があるが何人か。
事務局 : 1, 000人程度と想定している。
委員 4 : 森林組合員で900人程度。その他の所有者を考えると1, 000人強か。
事務局 : 今後の意向調査で整理していく必要がある。
委員 1 : 山が細かく分かれているので気になっていた。
委員 3 : 大阪は山主が多い。
委員 4 : 相続での分割でさらに今後増えていくかもしれない。
- 委員 4 : 販売協議会は、会の中でも目的や目標がないとどうしても進めにくいので再度検討していきたい。
- 委員 2 : 搬出間伐は平成30年度の台風被害が影響しているか。また、令和元年度はコロナの影響で逆に木が余るため搬出抑制するという話も聞いたが実際はどうか。
委員 4 : 搬出抑制は無かったように思う。
委員 3 : ウッドショック前の一番の問題は木材価格が下がっているため搬出が赤字になること。
委員 2 : 色々な要因があるので、事務局の言うとおりに共販所以外に出てることも関係しているかもしれない。
委員 4 : そのとおりにあると思うので、データの取り方をできるだけ実状に合わせたものにする必要がある。大阪府と共有しているデータがある。現状としては、チップなど共販所を通さずに直送することもある。
委員 1 : 参考になるかわからないが、平成30年度の全国平均では原木市場を通過しているのは900/3000であるよう。約1/3である。
委員 4 : 河内長野は全国平均より原木市場を通過していると思う。
委員 5 : 把握の方法はどのようにすれば良いか。
事務局 : 個人の分は取れないとしても、林業事業体分は補助事業の実績で追うことができる。
- 委員 4 : アドプトフォレストを新たに実施したいという企業が出てきており、大阪府と調整している。フィールドについてまた相談させていただければ。
委員 1 : アドプトフォレストは、トイレが必要等条件が厳しい。資金を出していただく等で森林を守ってもらっているというように、取り組み方の変更の検討が必要ではないか。
委員 2 : アドプトフォレストは、認識として、企業の社会貢献の活動をマッチングするという仕組みで、今のところ資金だけ提供するという形は取れない。企業は活動をしたい。
委員 4 : 河内長野市としてそういう仕組みを作ることはできないか。
委員 1 : 企業版ふるさと納税はどうか。

委員 2 : そういう制度を作り上げると間口も広がるかもしれない。
事務局 : 企業版ふるさと納税の林業に対しての活用については研究中である。予算要望に合わせて仕組みができれば。地域再生計画が必要だが、市で既に作成しているの、あとは林業をどう結び付けるかが課題。皆さまの意見をいただきながら進められたらと思う。

(案件 3 令和 3 年度のかわちながの森林プラン実行プランについて)

事務局担当より、令和 3 年度かわちながの森林プラン年間スケジュールを用いて説明した。意見については以下のとおり。

委員 2 : 意向調査のあとに集積計画を作成すると思うが、集積計画と整備面積の関係性はどうか。

事務局 : ほとんど同じ数値になると考えている。ただし、森林整備が追い付かないことによるずれは出る可能性がある。

委員 2 : 森林経営管理法における申出は現時点でどれくらいあるか。

事務局 : 現時点で申し出は無い。今後の想定として、個人の申出への対応は難しい。そこで、林業事業者向けの補助金制度を作成したので、森林所有者の意向があるが順番が回ってきていない場所について、林業事業者が自主的に集約できそうな場合にはその活動に補助をする。市発信と林業事業者発信 2 つを用意している。ただし、比率は市主体の方が大きい。

委員 4 : 市主体と林業事業者主体で単価は違うのか。

事務局 : 市主体は委託で林業事業者主体は補助なので違う。

委員 1 : 森林利用者向けレクリエーションは今どんなところが活動しているかどのようにリサーチされているか。レクリエーションの捉え方によってリサーチの仕方が変わってくる。

事務局 : レクリエーションは遊びの要素があり森林整備よりハードルが高く、つかめていないところである。

事務局 : 所管に産業観光課も入っており、観光視点も含めて考えられ、ある施設では近くに森林があるため、そこを活用してレクリエーションにつなげられないかという話は内部でしている。そういう観光視点も入れて行けばいいと考えている。

事務局 : 産業観光課とも連携していく。

委員 5 : 地域森林計画対象民有林図をオープンデータにできないか。

委員 2 : クラウドによる整備を検討中である。また、林地台帳地図は市町村でしか持っていないので、市で修正された場合は大阪府にもそのデータが欲しい。

委員 5 : 街中の大径木が危険であるという相談が多い。所有者個人の問題ではあるが、行政としても何か考えていただければ。それも含め、人工林以外の活用も考えていかないといけないと思う。

委員 4 : 市場でも取り扱いが少ないが広葉樹の需要はある。

委員 1 : ニュータウンの公園が特に危ない気がする。

委員 4 : 神戸市で家具屋と連携した街路樹の広葉樹の活用の事例があるので勉強になるかもしれない。

3. 意見交換

委員 4 から大阪府森林組合の木質化事業等の紹介。

事務局 : オリンピック新国立競技場に 47 都道府県の木材が使用されたとのことで、おおさか河内材を大阪代表として使用いただいたと以前聞いたが、インターネットでもあまり出てこないの、どれくらいの量等情報があれば知りたい。

委員 4 : あまり情報が出ていない。2 年前に丸太 80 m³を出したが、タイミング的に全て千早赤阪村産材となってしまった。その 1/3 くらいが製品になっていると思うがどの部分に使われているかは情報が無い。全国から国際認証材が出ている。

委員 1 : オリンピックの次は万博。万博も建築を担っているデザイナーから、ぜひ万博の建築に大阪の材を活用してほしいという話もある。民間ではなく行政からも行動すべきではないか。

事務局 : 既に始めかけており、また、千早赤阪村・河南町と連携協定を結んだので今後おおさか河内材を使ってもらえるところには働きかけていく。大阪府も通じて進めて行く。

委員 1 : おおさか河内材は家具に向かないと言われていたが、圧縮材を取り扱っているところもあるので、公共施設でも活用してほしい。

事務局 : 圧縮材は製品しかないそうで、材として扱ってほしい。

5. 閉会

議事がすべて終了し、次回は令和 4 年 2 月を目途に開催予定として閉会した。なお、プランの更新に関する意見は随時事務局で受け付ける。

以上